

作成日 2008/07/15  
 改訂日 2009/10/19

## 製品安全データシート

### 1. 化学物質等及び会社情報

製品の名称	ThreeBond 1206C
整理番号	kenkyukanri76-5
会社名	株式会社スリーボンド
住所	東京都八王子市狭間町1456
担当部門	研究開発本部 研究管理課
電話番号	042-661-1367
緊急連絡電話番号	042-661-1367
FAX番号	042-669-7235
推奨用途及び使用上の制限	接着剤・シール剤

### 2. 危険有害性の要約

G H S 分類 分類基準に該当しない

### 3. 組成及び成分情報

单一製品・混合物の区別 混合物

成分	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
変成シリコーン樹脂、無機充填剤	80～90%	—	—	—	—
カーボンブラック	1%未満	C	(5)-5222	—	1333-86-4
すず化合物	1%未満	—	—	—	—
メタノール	硬化反応時に生成	CH <sub>3</sub> OH	(2)-201	—	67-56-1

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

なし

定化添加物

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）  
 カーボンブラック（政令番号：130）  
 メタノール（政令番号：560）

### 4. 応急措置

吸入した場合

中毒を起こしたときは、直ちに空気の新鮮な場所に移動させ、安静、保温に努める。医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

水と石鹼で洗うこと。汚染された衣類を脱ぐこと。

目に入った場合

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。  
 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

医師の診断、手当てを受けること。  
 口をすすぐこと。  
 医師の診断、手当てを受けること。

### 5. 火災時の措置

消火剤

粉末消火剤、耐アルコール性泡消火剤、二酸化炭素、砂、噴霧水

特有の危険有害性

火災によって、刺激性、有害性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法

消火作業を行う者は、保護具（保護眼鏡、保護衣、有機ガス用有毒マスク等）を着用して、風上から消火する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護

作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参

具および緊急措置	照) を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
回収・中和	少量の場合、乾燥砂・土・ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。
二次災害の防止策	大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	火気注意。
保管	
保管条件	容器を密閉して、直射日光や火気を避け、適切な温度で保管すること。 保管温度範囲は、技術資料、納入仕様書、商品ラベル等を参照のこと。
容器包装材料	保管の際には、容器を移し替えないこと。また、容器から出したものの中に戻さないこと。

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 管理濃度、許容濃度

	管理濃度(厚生労働省)	許容濃度(産衛学会)	A C G I H
カーボンブラック	未設定		3.5mg/m <sup>3</sup>
すず及びその化合物	未設定		TWA 0.1mg/m <sup>3</sup> , STEL 0.2mg/m <sup>3</sup> (as Sn) (Skin)
メタノール	200ppm	200ppm (260mg/m <sup>3</sup> ) (皮)	TWA:200ppm STEL:250ppm (Skin)

**設備対策** 屋内作業場で使用の場合は、発生源の密閉化または局所排気装置の設置等の対策をする。

取扱場所の近くに、安全シャワー、手洗い、洗顔設備を設け、その位置を明瞭に表示することが望ましい。

### 保護具

呼吸器の保護具	必要に応じて、有機ガス用防毒マスクを使用する。
手の保護具	適切な保護手袋（ポリエチレン製、ゴム製等の不浸透性素材のもの）を着用すること。
眼の保護具	保護眼鏡（ゴーグル型が望ましい）を使用する。
皮膚及び身体の保護具	必要に応じて保護前掛け、保護長靴などを使用する。 半袖の作業着の使用は避ける。
衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 物理的状態

形状	ペースト状
色	黒色
臭い	アルコール臭
引火点	168°C
比重（密度）	1.47
溶解性	水に難溶
粘度	95 Pa·s
メタノールとして	
融点／凝固点	-93.9°C
沸点、初留点及び沸騰範囲	64.1°C, 59.4°C (610mmHg), 39.9°C (260mmHg), 15°C (73mmHg)

比重（密度）	0.81(0°C/4°C), 0.801(10°C/4°C), 0.791(20°C)
溶解性	水に可溶, エタノールに可溶, エーテルに可溶

## 10. 安定性及び反応性

安定性	通常の取扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	空気中の水分と反応し、徐々に引火性、有害なメタノールを発生する。
避けるべき条件	情報なし
危険有害な分解生成物	燃焼すると条件によって有害ガス（一酸化炭素など）が生成することがある。

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	製品としてデータなし
皮膚腐食性／刺激性	製品としてデータなし
カーボンブラックとして	
急性毒性：経口	ラットLD50 15400 mg/kg (RTECS (2004))に基づく。
急性毒性：経皮	ウサギで > 3 gm/kg (RTECS (2004))というデータがあるが、LD50値として特定できない。
生殖細胞変異原性	体細胞in vivo遺伝毒性試験（ラット肺胞細胞のDNA付加体形成試験およびラット肺胞細胞hppt mutation試験）でそれぞれ陽性結果（DFGOTvol. 18 (2002)）があるが、in vitro変異原性試験にて明確に陽性が出ているデータはみあたらない。
発がん性	IARC分類2Bおよび日本産業衛生学会第2群Bに基づく。
特定標的臓器毒性（反復暴露）	ヒトのじん肺症 (DFGOTvol. 18 (2002))、及びラット吸入試験でガイドンス値区分1の範囲で肺への影響（上皮の過形成、化生、肺線維症、肺胞細胞の増殖等） (DFGOTvol. 18 (2002)) に基づき区分1に分類される。
メタノールとして	
急性毒性：経口	ラット経口LD50値=6200mg/kg (EHC 196 (1997)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 16 (2001)、PATTY (4th, 1994))、9100mg/kg (EHC 196 (1997)、PATTY (4th, 1994))、12900mg/kg (EHC 196 (1997)、DFGOT vol. 16 (2001)、PATTY (4th, 1994)) および13000mg/kg (EHC 196 (1997)、ACGIH (7th, 2001)、PATTY (4th, 1994))に基づき計算値は7939mg/kgとなり、動物実験の結果からは区分外と判断された。一方、メタノールの毒性はげつ歯類に比べて靈長類には強く現れるとの記述があり (EHC 196 (1997))、ヒトで約半数に死亡が認められる用量が1400mg/kgであるとの記述 (DFGOT vol. 16 (2001)) があることから、区分5とした。
急性毒性：経皮	ウサギ経皮LD50値=15800mg/kg (DFGOT vol. 16 (2001)、PATTY (4th, 1994))に基づき、区分外とした。
急性毒性：吸入（蒸気）	ラット吸入LC50 (8H) >22500ppm、蒸気圧=12.26kPa(20°C)、飽和蒸気圧濃度=121027ppm、22500ppm<121027ppm×0.90から「ミストがほとんど混在しない蒸気」と考えられ、ppm濃度基準値で判定、LC50 (8H) > 22500ppmからLC50 (4H) > 31820ppm (20000ppm<区分5≤50000ppm)から区分5、区分外のいずれかであり、データ不足のため分類できないとした。
皮膚腐食性／刺激性	DFGOT vol. 16 (2001)に、ウサギを用いた試験で24時間暴露後に脱脂作用により中等度の刺激性がみられたとの記述がある一方で、ウサギに20時間閉塞適用した別の試験では刺激性がみられなかったとの記述があり、4時間以内の暴露による試験データが得られなかつたため分類できなかつた。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	EHC 196 (1997)、DFGOT vol. 16 (2001)およびPATTY (4th, 1994)に、ウサギを用いた試験で軽度ないし中等度の眼刺激性が認められたとの記述があるが、回復性については明らかな記述がないこと、およびヒトで角膜の障害、強度の結膜浮腫が一過性に認められていること (DFGOT vol. 16 (2001)) から、区分2A-2Bとした。

<b>呼吸器感作性又は皮膚感作性</b>	呼吸器：データなし。 皮膚：ヒトの皮膚暴露例でアレルギー性接触皮膚炎の報告があるとの複数の文献を引用した記述 (PATTY (4th, 1994)) はあるが、具体的な症例に関する記述はない。一方、モルモットを用いたMagnusson-Kligman maximization testで感作性は認められなかつたとの記述 (EHC 196 (1997) およびDFGOT vol. 16 (2001)) がある。これらの情報から皮膚感作性の有無を判断するにはデータ不足のため、分類できなかった。
<b>生殖細胞変異原性</b>	マウス赤血球を用いる小核試験で陰性の結果 (EHC 196 (1997)、DFGOT vol. 16 (2001)、PATTY (4th, 1994)) があることから、区分外とした。
<b>発がん性</b>	技術上の指針に示された機関において評価されていないため分類できない。なお、ラットおよびマウスを用いた吸入暴露による試験では、発がん性は認められていない。
<b>生殖毒性</b>	EHC 196 (1997)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 16 (2001) および PATTY (4th, 1994) に、妊娠ラットおよびマウスを用いた経口および吸入暴露試験で胎児奇形または胎児死亡の増加が認められたとの記述があるが、信頼性のあるヒト暴露例のデータがないことから、区分1Bとした。 EHC 196 (1997)、DFGOT vol. 16 (2001) およびPATTY (4th, 1994) に雄ラットでテストステロン濃度の低下または精巣変性がみられたとの記述があるが、これとは逆に、雄の生殖器系への影響は認められないとの記述もあり、雄の生殖能力に対する影響は明らかではない。
<b>特定標的臓器毒性（単回暴露）</b>	ヒトで急性経口または吸入暴露により中枢神経系の抑制および視覚器障害がみられるとの記述 (EHC 196 (1997)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 16 (2001)、PATTY (4th, 1994) および産衛学会勧告 (1993)) や、ヒト暴露例で代謝性アシドーシスがみられるとの記述 (ACGIH (7th, 2001) およびDFGOT vol. 16 (2001)) から、標的臓器は中枢神経系、視覚器および全身毒性と判断し、いずれも区分1とした。また、ラット反復吸入暴露試験で気道刺激性がみられたとの記述 (EHC 196 (1997) および PATTY (4th, 1994)) 、およびヒトで粘膜刺激症状がみられるとの記述 (産衛学会勧告) 、また、ラット、マウス、アカゲザル等で麻酔作用が認められたこと (EHC 196 (1997) およびPATTY (4th, 1994)) から、気道刺激性および麻酔作用があると判断し、いずれも区分3とした。
<b>特定標的臓器毒性（反復暴露）</b>	ヒトの長期暴露例で中枢神経系の抑制および視覚器障害がみられたとの記述 (EHC 196 (1997)、ACGIH (7th, 2001) およびDFGOT vol. 16 (2001)) から、標的臓器は中枢神経系および視覚器であり、いずれも区分1とした。

## 12. 環境影響情報

<b>環境に対する有害性</b>	
<b>水生環境急性有害性</b>	製品としてデータなし
<b>生態毒性</b>	データなし
<b>カーボンブラックとして</b>	
<b>環境に対する有害性</b>	水生環境急性有害性 : 甲殻類 (オオミジンコ) の24時間EC50>5600mg/L (IUCLID、2000) から、本物質の水溶解度 (不溶 (HSDB、2004) ) において当該毒性を示さないことが示唆されるため、区分外とした。 水生環境慢性有害性 : 難水溶性で水溶解度までの濃度で急性毒性が報告されていないが、水中での挙動が不明であることから、区分4とした。
<b>メタノールとして</b>	
<b>環境に対する有害性</b>	水生環境急性有害性 : 甲殻類 (ブラインシュリンプ) の24時間LC50=900.73mg/L (EHC196、1998) から、区分外とした。 水生環境慢性有害性 : 難水溶性でなく (水溶解度=1.00×106mg/L (PHYSPROP Database、2005) ) 、急性毒性が低いことから、区分外とした。

## 13. 廃棄上の注意

<b>残余廃棄物</b>	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
--------------	-------------------------------

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することはしてはならない。

#### 汚染容器及び包装

使用済みの容器・ウエス等も、残余廃棄物と同様に処理する。

### 14. 輸送上の注意

#### 国際規制

海上規制情報

該当しない

UN No.

該当しない

航空規制情報

該当しない

UN No.

該当しない

### 15. 適用法令

#### 労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）

#### 消防法

非危険物

### 16. その他情報

#### 参考文献

(独) 製品評価技術基盤機構(NITE)公表 GHS分類結果

日本ケミカルデータベース(株) 化学品総合データベース

#### その他

・危険有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。

・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、記載事項は通常の取扱いを対象としたもので、特別な取扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を実施のうえ、お取扱い願います。

・この情報は、新しい知見及び試験等により改正されることがあります。

・この製品安全データシートは日本国内向けに作成したものですので、無断での翻訳及び海外向けの交付はご遠慮下さい。製品を海外に輸出する場合には、仕向け国の法令・規制等について事前にご確認ください。

・製品の特性等に関するお問い合わせは、ご購入先の営業所または弊社お客様相談室までお願いします。お客様相談室 0120-56-1456